

令和7年度第1回国民健康保険運営協議会 議事録 (要点筆記)

日時 令和8年3月23日(月) 午後5時58分～午後6時55分

場所 富良野文化会館 会議室A

出席者 17名

(委員) 10名 宍戸委員、増田委員、日向委員、小山内委員、角谷委員、栗野委員、細見委員、櫻庭委員、成田委員、早川委員

(市) 7名 稲葉副市長、北川市民生活部長、柿本保健福祉部長、須藤市民課長、渡辺税務課長、佐藤保健医療課長、齊藤市民課主幹

1 開 会 (須藤市民課長)

2 市長挨拶 (市長公務による欠席のため、稲葉副市長代理出席)

少子高齢化の進行や医療費の増加、国保制度の脆弱性など、国民健康保険を取り巻く状況は、依然として厳しい環境が続いております。すべての市民の皆さまが安心して医療を受けられる体制を維持していくことは、保険者として、重要な責務であると考えております。

本日の協議会では、「賦課限度額」の改正と、新たに令和8年度から始まります「子ども・子育て支援納付金分の課税区分創設」の国保条例の改正について諮問させていただくこととしております。

委員の皆さまには、日頃のご経験や専門的な知見を基に、忌憚のないご意見・ご提言をいただければ幸いです。

3 会長挨拶 (早川会長)

医療を受ける人が安心して受診し、適正な保険給付事業が行われること、また、特定健診等の受診率向上によって、市民の健康推進が図られ、今後の医療保険制度の安定した運営が持続可能となることが期待されています。

本日は、令和6年度国民健康保険特別会計決算、令和7年度国民健康保険特別会計決算見込、令和8年度国民健康保険特別会計予算、令和7年度特定健康診査・特定保健指導実施状況など報告事項5件、国民健康保険条例の一部改正の諮問事項1件について審議いただくこととなります。

社会保障制度が大きく変化する中で、市民が安心して生活できる基盤を確立できるよう、皆さんのご協力をお願いして、開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

4 会議録署名委員の指名

会議録署名委員 櫻庭委員、日向委員

5 報告事項

第1号 国民健康保険事業一般経過報告

質疑なし・承認

第2号 令和6年度国民健康保険特別会計決算

質疑なし・承認

第3号 令和7年度国民健康保険特別会計決算見込

質疑 増田委員

子ども子育て支援金分について、富良野市は支援対象としているお子さんの人数はどれくらいですか。

回答 事務局 (齊藤市民課主幹)

富良野市国保の保険者としては、国保税を算出するための被保険者の人数を把握する担当であるため、支援対象の人数は把握していません。子ども・子育て支援金分として集めた国保税は、国による子育て支援政策を行うための財源となります。

質疑 増田委員

富良野市では、その財源を資金として子ども世帯へ補助を行わないということでしょうか。

回答 事務局 (北川市民生活部長)

子ども・子育て支援金分については、全ての保険者から徴収し、国が財源として全額集めます。この財源からそれぞれの自治体に交付金等の何らかのかたちで配分されることとなります。自治体が独自に使える財源ではありません。

質疑・意見・回答を経て承認

第4号 令和8年度国民健康保険特別会計当初予算

質疑なし・承認

第5号 令和7年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況

質疑 角谷委員

富良野市の特定健診・特定保健指導受診率は、全道全国と比べて高いが、どのような工夫をしていますか。

回答 事務局 (佐藤保健医療課長)

市民の健康意識が高いことや、受診勧奨対象者のタイプ別に分析したはがきや電話による受診勧奨が、高い受診率につながっていると考えられます。

意見 角谷委員

国保連・富良野市・富良野協会病院の共同による「富良野心不全プロジェクト (NT-proBNP 計測による心不全早期発見実証事業)」において良い結果が出ています。今後も協力し受診率を高め、この地域の健康に役立つように実施していきたいです。

質疑 増田委員

がん検診対象者の基準を、若い世代も対象とする基準見直しの検討はありませんか。

回答 事務局 (佐藤保健医療課長)

がん検診受診対象者の基準が定められており、富良野市独自で基準は定めておりません。

意見 小山内委員

がん検診の項目のみで全てを網羅することは難しいです。他の検査方法もありますが、身体への安全面や費用面等の問題もあります。

回答 事務局 (柿本保健福祉部長)

国は、発症率が高い年代を検査の対象としています。今後、若い世代の発症率が高くなると対象の年代も変わってくるかもしれませんが、現状は発症率が高い年代に焦点をあてていますので、ご理解いただきたいと思っております。

6 諮問事項

諮問第1号 富良野市国民健康保険税条例の改正について

事務局（須藤市民課長）から議案により提案

質疑 増田委員

子ども子育て支援金分の制度がわかりにくいです。納めなかったらもらえないという制度なのですか。

回答 事務局（斎藤市民課主幹）

本日配布いたしました「附属資料」の9～10ページに、こども家庭庁ホームページに掲載されている周知広報用素材を載せており、こちらに給付内容等が記載されております。これまでも制度のしくみをわかりやすく説明することに苦慮しておりますが、これらを活用し住民の皆様へ周知を図る予定です。今後も分かりにくい等のご意見をいただけたらと思います。

質疑・意見・回答を経て諮問第1号について諮問どおりの答申をすることで承認

7 その他

事務局より事務連絡

特になし

10 閉 会（早川会長）

令和 8 年 3 月 26 日

会長	早川英剛	印
委員	日向 稔	印
委員	櫻庭 弥生	印